

## 独身証明書について

独身証明書(結婚情報サービス・結婚相談業者提出用証明書)は、「現在独身であることを証明する」公的な書類となります。  
取得に関しては、【本籍地のある市区町村役場】で取得いただけます。

---

### 1.ご自身で本籍のある役所(市役所・町村役場)に出向く場合

戸籍課など、戸籍謄本(抄本)等を発行している窓口で、申請・受領して下さい。  
代理人が委任状を持って申請・受領することも可能です。

### 2.役所に出向く時間がない方、郵送で申請・受領したい場合

下記必要書類を、本籍のある各市役所・町村役場宛に郵送でお送り下さい。  
1週間程度で発行された独身証明書が送付されます。

- ・独身証明書の発行手数料分の定額小為替(ていがくこがわせ)

郵便局でご購入頂けます。

※ 役所の独身証明書発行手数料は 150～400 円程度。役所により金額が異なります。

- ・独身証明書申請書

※ 各役所の HP から専用の申請書をダウンロードできるものも多くございます。

また、ご案内の「独身証明書申請書」(PDF ファイル)もご利用いただけます。

必要事項にご署名の上、捺印したものをご用意下さい。

- ・返送用封筒

独身証明書を送付してもらうために必ず必要です。80 円切手を貼り、表にはご自身のご住所(※住民票と一致する住所)・氏名を忘れずにお書き下さい。

- ・ご本人様確認(現住所確認)の書類

※免許証のコピー

※ 各役所によって発行手数料やご本人様確認に必要な書類が異なりますので、  
まずは、本籍のある各役所の戸籍係へお問い合わせ下さい。

※ 戸籍抄本(謄本)を、独身証明書の代わりにご提出の際は、別途「確認書」もご提出下さい。